

2010



平成22年7月1日発行

広報 **かつうら**



生名遍路道

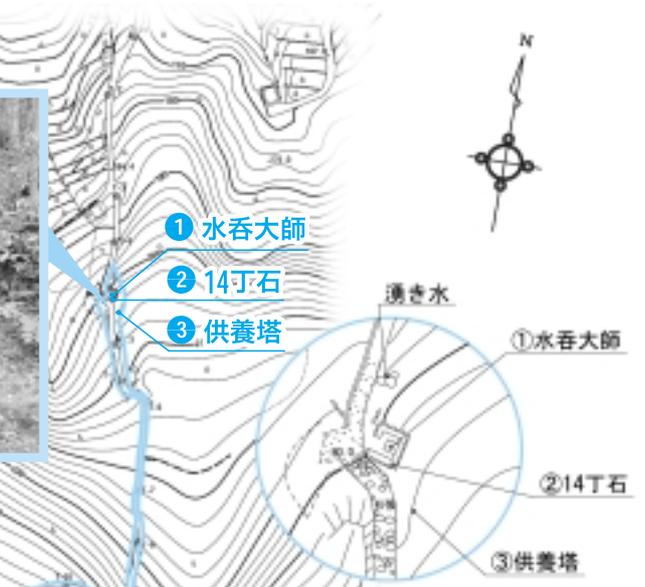
主な内容

- 徳島上那賀線 休憩施設 名称募集…………… p 5
- 7月11日(日)は第22回参議院議員
通常選挙の投票日です! …………… p 6
- 平成22年度 勝浦町職員採用試験案内…………… p 9
- お盆休業について…………… p14

生名遍路道の
国指定史跡登録について



水呑大師前からの登り



- ① 水呑大師
- ② 14丁石
- ③ 供養塔

- ① 水呑大師
- ② 14丁石
- ③ 供養塔



仁宇谷道分岐点の道標

⑥ 12丁石

⑦ 11丁石

⑧ 10丁石

⑨ 遍路墓

⑩ 9丁石

⑪ 8丁石

8丁石付近の遍路道



第20番札所霊場 鶴林寺 (東より)



勝浦町に所在する第二十番札所鶴林寺から阿南市に所在する第二十一番札所太龍寺周辺の約45kmの遍路道で、通称鶴林寺道（十九番札所立江寺から鶴林寺をむすぶ遍路道）、太龍寺道（鶴林寺から太龍寺をむすぶ遍路道）、いわや道（太龍寺から龍の窟いわやに向かう遍路道）の一部が、5月21日に文化審議会により文部科学相に答申され、四国遍路道で初めて国の指定史跡に登録されます。

勝浦町の史跡対象地は鶴林寺道の水呑大師から鶴林寺までの約13kmと、鶴林寺から太龍寺へ向かう町境までの約0.7kmです。県指定史跡となっている南北朝期の記念銘を有する丁石11基を含む13基や・遍路墓等の石造物、遍路の宿泊施設（通夜堂）等も対象となっています。広範囲にまたがる回遊式の巡礼道であり、民間に広く普及した四国遍路における信仰を物語る道として貴重であることが評価されています。今後も文化的価値が保たれるよう維持管理等に十分に留意していきます。

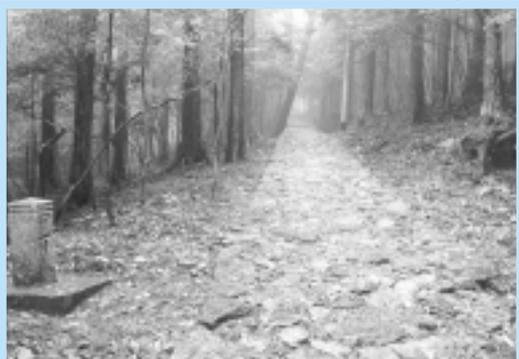


第20番札所霊場 鶴林寺 (南より)



6丁石付近の遍路道

5丁石から4丁石間



4丁石付近の石畳道

第8回 与川内ホテルまつり



第8回与川内ホテルまつりが6月4日(金)～6日(日)の間、与川内地区にて行われました。今年の前年を超える1万3千人の来場者が3日間を通じて訪れました。心配されていた天候にも恵まれ、訪れた方々は初夏の風物詩を楽しんでいました。

関東阿波かつら会 総会 開催



第14回関東阿波かつら会の総会が6月5日(土)に「主婦会館プラザエフ」で行われました。会員または勝浦町から多くの参加があり、稼勢政夫会長をはじめ多くの方々が近況報告や勝浦町の話などを通して結束を深めました。



第17回近畿かつらふるさと会の総会が5月23日(日)に「ノボテル甲子園」において会員と勝浦町からの多くの参加者で、盛大に行われました。今総会では役員改選により倉越前会長から鶴本会長へ交代されました。

近畿かつらふるさと会 総会 開催

退任あいさつ



近畿かつらふるさと会 第3代会長 倉越 進

近畿かつらふるさと会、会員及び役員の皆様方、勝浦町の皆様始め中田町長様並に町議会様と町役場の方々、徳島県人会始め徳島県事務所の方々、徳島県人の方々の温かいご指導と厚いご支援のお陰をもちまして4年間の職責を無事に終える事が出来ました。皆様の温かいご理解とご協力の賜物と深く感謝と御礼を申し上げます。振り返れば長い様で又短い4年間

でした。この間高齢化による会員減少に歯止めを掛けるべく、勝浦町出身者以外へも入会勧誘や、県人会や他地区のふるさと会との交流も図ってまいりましたが、いまだ大きな成果には至っておりません。

次期会長鶴本照啓氏は久国出身、昭和21年生まれの優秀な方でございます。若い柔軟な視点で必ずや、素晴らしい運営を頂けると信じております、旧に倍してのご指導ご鞭撻を賜ります様にお願ひ申し上げます。次第でございます。

最後に成りましたが近畿かつらふるさと会をお支え頂きました会員皆様及びご関係の皆様方の今後のご隆盛とご多幸をご祈念申し上げます。次第でございます。

就任あいさつ



近畿かつらふるさと会 第4代会長 鶴本 照 啓

子供の頃、勝浦川でアユを捕り、野鳥に餌を仕掛け、久国の山川を駆け回ったのが今も新鮮な思い出です。ふる里勝浦を後にして兵庫県西宮市で10年、工場移転で京都北部の福知

山市(長田野工業団地)へ移り住み30数年になりました。久国の先輩で町役場の信政課長から「近畿かつらふるさと会」入会の誘いがあったのが18年前。断り切れなかった私が会長を指名されようとは?人材不足の苦しい一端が垣間見えますが、倉越前会長をはじめ偉大なる諸先輩方に恥じないよう皆様のご指導、ご助言を心よりお願いし職務を全うしたいと考えておりますのでどうかよろしくお願ひ申し上げます。



徳島上那賀線 休憩施設 名称募集

徳島県・勝浦町では主要地方道徳島上那賀線勝浦町生名地区に道路休憩施設を設置し、「道の駅」登録に向けて準備を進めています。

現在（仮称）「道の駅」「かつうら」としてさまざまなイベントや、ワークショップ等を行ってきましたが、登録するに当たり、勝浦らしい名称が必要となります。

つきましては、名称募集を行いますので、次の方法でご提案をお願いします。

なお、決定は11月頃を予定しており、「道の駅〇〇〇〇」として国土交通省での登録をもって正式決定といたします。また、採用された名称を応募された方には、抽選で勝浦町から特産品等のお礼をさせていただきます。

応募方法

郵便はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・応募名称を記入し、応募先まで提出して下さい。よろしければ、応募理由をお書きいただければ参考にします。

設定に当たっては

- その地域を代表する「道の駅」としてふさわしいものであること
- わかりやすく簡潔なものであること（道路標識の標示として判読しやすいこと）
- 他の地名、施設等と混同をきたさないものであること

「道の駅」 **〇〇〇〇**

〇〇〇〇の部分をご応募下さい。
(文字数に制限はありません。)

応募先

〒771-4395

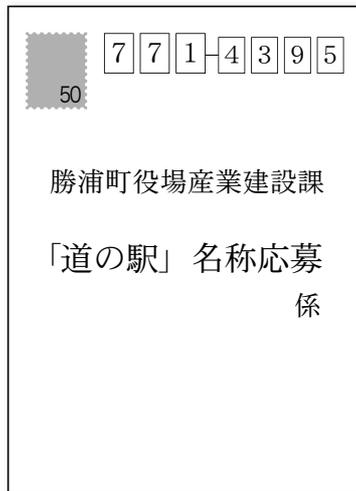
徳島県勝浦郡勝浦町大字
久国字久保田3

勝浦町産業建設課内
「道の駅」名称応募 係

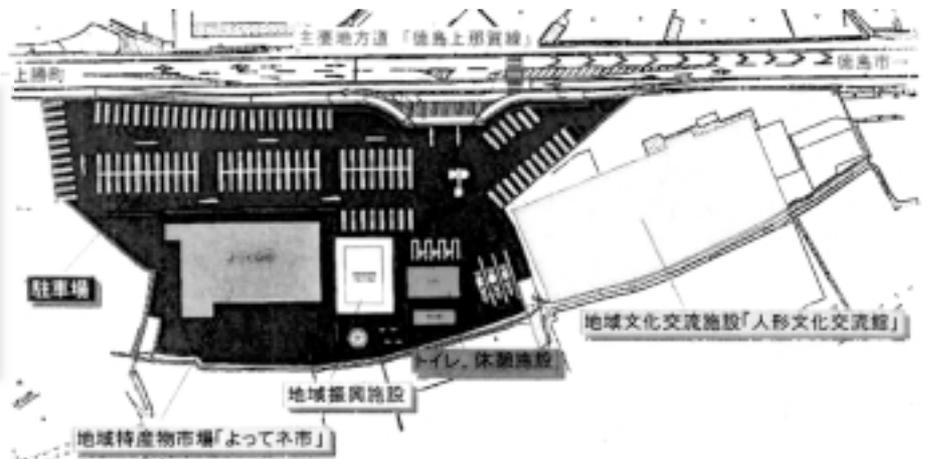
申し込み締め切り

平成22年8月31日
(当日消印有効)

申し込みハガキ記入例



住所	771-4395 勝浦町大字久国 字久保田3
氏名	勝浦太郎
年齢	25才
電話番号	0885-42-1505
応募名称 (ふりがな)	阿波勝浦 (あわかつうら)
応募理由	徳島県の勝浦町 というのがわかり やすい。



7月11日(日)は 第22回参議院議員通常選挙の 投票日です!



第22回参議院議員通常選挙が7月11日に執行されます。
みなさんの一票は、今後の国政を担う代表者を決定する大切な一票です。
投票日には必ず投票しましょう。

投票時間 7月11日(日) 午前7時～午後8時まで

投票区	場所	地区	投票区	場所	地区
第1	掛谷集会所	石原・沼江・掛谷・山西	第5	横瀬集会所	中山・横瀬
第2	勝浦町農村婦人の家	中角・生名	第6	与川内集会所	与川内
第3	勝浦会館	今山・黒岩・星谷	第7	坂本区民集会所	坂本
第4	棚野集会所	久国・棚野・立川			

【期日前投票】

選挙当日、仕事や旅行などで町内にいない場合は、公示日の翌日から選挙前日まで下記の場所・日時で、期日前投票ができます。

場所 勝浦町役場住民課内 期日前投票所
日時 6月25日～7月10日までの
午前8時30分～午後8時まで
※土・日・祝日も投票できます。

【不在者投票】

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、従来どおりその施設でも不在者投票ができる場合があります。事前に病院・施設等にお申し出ください。

【郵便による不在者投票】

身体に重度の障害があり、法律に定められた障害の程度に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて、郵便等による不在者投票をすることができます。

※郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載ができない方（法律に定められた障害の程度に該当される方）は、代理記載制度があります。ただし、代理記載できる人は、選挙権を有して、あらかじめ勝浦町選挙管理委員会委員長に届出書を提出した方です。

【問い合わせ先】

勝浦町住民課内 勝浦町選挙管理委員会 ☎(42)1501



10月1日 国勢調査を実施します!

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする最も重要な統計調査です。

調査の結果は、国や都道府県・市区町村で行う行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしにいかされます。

平成22年国勢調査にご理解をお願いします。

総務省・徳島県・勝浦町

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

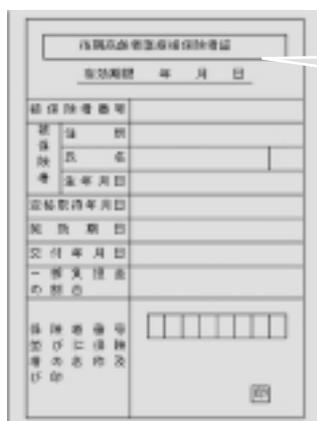
8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成22年7月31日」となっているりんどう（濃い紫）色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に勝浦町役場総務税務課から、有効期限 平成23年7月31日と記載された新しい被保険者証（色は変更になり、濃いクリーム色）をお届けします。

平成22年8月1日から平成23年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は平成21年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。



後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成 23年 7月 31日

ご確認ください!!

新しい被保険者証の有効期限は
平成23年7月31日 になっています。
※色も変更されています。



一部負担金の割合の判定方法について

1割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 （ラベンダー（薄い紫）色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成22年7月31日」となっています。

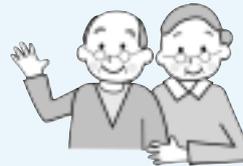
平成22年度も住民税非課税世帯で、引き続き「後期高齢者限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用される方は更新が必要になります。6月に徳島県後期高齢者医療広域連合事務局からお送りした認定申請のお知らせをご覧ください、勝浦町役場総務税務課へ申請してください。



後期高齢者医療制度

保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成22年度及び平成23年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。



被保険者均等割額

43,990円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

8.03%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額50万円です。

保険料＝被保険者均等割額 43,990円＋{(総所得金額－33万円×所得割率 8.03%)}

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下	8.5割
被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がないとき	9割
33万円＋(24万5千円×世帯主以外の被保険者数)以下	5割
33万円＋(35万円×被保険者数)以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

税務署からのお知らせ

国税に関するご質問・ご相談は、**電話相談センター** をご利用ください。

- 1 税務署の代表電話番号(☎088(622)4131)へお電話ください。
- 2 自動音声案内が流れますので、ダイヤル又はプッシュボタンで①番を選択してください。(注)
- 3 相談内容の番号を選択してください。
 - ① …所得税
 - ② …相続税・贈与税・譲渡所得
 - ③ …法人税・源泉所得税
 - ④ …消費税・印紙税
 - ⑤ …その他のご相談



電話相談センター

- 相談時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までです。(休日を除く)
- 通話料金は、おかけになった税務署までの料金で利用できます。
- 面接による相談は行っておりません。

(注)
次のご用件の方は、税務署におつなぎしますので②番を選択してください。
・国税の納付相談の方
・具体的・個別的なご相談の方(面接相談)
・税務署にご用の方
※面接による相談をご希望の方は、事前に、面接日時等を予約していただき、税務署でご相談いただくこととなります。
※予約の際には、お名前、ご住所、ご相談の内容等をお伺いします。

問い合わせ

・総務関係 ☎(42)2511

・税務関係 ☎(42)1503

IP代(050)34387148

情報公開条例の 平成21年度 運用状況を公表

平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）における同条例の運用状況を公表します。

1. 情報公開の状況

区分	公文書の公開				
	請求	処理の状況			
		公開	部分公開	非公開	不処理
件数又は人数	0件	0件	0件	0件	0件

注：「不受理」とは、当該情報が存在しないため請求書を受理しなかった場合をいいます。

2. 情報公開の請求者別内訳

区分	人数
町内に住所を有する者	0人
町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	0人
町内の事務所又は事業所に勤務する者	0人
実施機関の事務事業に利害関係を有する者	0人

3. 情報公開実施機関別内訳

町長	0人	監査委員	0人
議会事務局	0人	農業委員会	0人
教育委員会	0人	固定資産評価 審査委員会	0人
選挙管理委員会	0人		
合計			0人

4. 不服申し立て状況

該当者なし

平成22年度 勝浦町職員採用試験案内

勝浦町では、次のとおり職員採用試験を実施します。受験を希望される方は、所定の申込用紙にて受付期間内に勝浦町総務税務課に申し込んでください。

なお、申込用紙の請求および交付については、申込受付日初日から総務税務課で受け付けます。

郵便で申込用紙の請求をする場合は、封筒の表に「職員採用試験請求（試験区分〇〇〇〇）」と朱書きし、あて先明記の120円切手を貼った返信用封筒（定形外A4サイズ）を必ず同封してください。

試験区分	看護師	一般事務 <small>（大学卒業程度）</small>
受験資格	昭和50年4月2日以降に生まれた者で、看護師の免許を有する者	昭和49年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者
採用予定人数	2名程度	1名
試験日	平成22年9月19日(日) (第1次試験)	
試験場	徳島大学総合科学部	
受付期間	平成22年7月26日(月)から平成22年8月9日(月)までの執務日の午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日を除く)	



詳細については、お問い合わせください。

- 職種 正・准看護師
- 募集人員 若干名
- 勤務体系 2交替制

次のとおり勝浦病院の臨時看護師を募集しますので、希望の方は履歴書（市販のもの）を添えて申し込みください。

勝浦病院臨時看護師募集

問い合わせ
☎(42)2555
IP代050(3438)7441

勝浦病院

福祉課

問い合わせ ☎(42)1502 IP代050(3438)7148

平成22年8月1日から
父子家庭のみなさまにも
児童扶養手当が支給されます

児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

支給要件は？

- 次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。
- ①父母が婚姻を解消した子ども
 - ②母が死亡した子ども
 - ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
 - ④母の生死が明らかでない子ども
 - ⑤その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

手当額（月額）は？

受給資格者が監護・養育している子どもの数や所得等にに応じて決まります。（所得制限があります）

児童1人の場合

- 全部支給：41,720円
- 一部支給：41,710円～9,850円
- 児童2人以上の加算額
- 2人目：5,000円
- 3人目以降1人につき：3,000円

受給するためには？

役場への申請が必要です。申請に当たっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票等が必要です。

◆申請期間

- 平成22年8月2日から11月30日
- 平成22年7月31日までに支給要件に該当している方
- ↓「8月分から支給」
- 平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方
- ↓「支給要件に該当した日の翌月分から支給」

平成22年8月～11月分が支給されるのは12月です。4か月分を毎年3回に分けて支給されます。

11月30日を過ぎると、支給要件に該当した日にかかわらず、申請の翌月分からの支給になりますのでご注意ください。12月1日以降に支給要件に該当された方、申請内容に変更のあった方は、随時申請が必要です。

詳しくは、役場福祉課までお問い合わせください。

発達相談実施日

心身の発育や発達などに関する相談を次のとおり実施します。

7月15日(木) 午後2時から3時まで
勝浦町住民福祉センター
小松島療育センター相談員

※相談を希望される方は、事前に申し込みが必要になります。7月5日(月)までに予約をしてください。（予約をされた方には詳細についての通知をします）予約がない方は、当日受けることができません。

■ 申し込み 福祉課 保健師

障害者相談支援事業

～お気軽にご相談ください～



勝浦町では、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援するため、相談事業者に委託し相談支援事業を行っています。

サービスを受けたいがどうすればいいかわからないとか、生活する上

で困っていることなど、お気軽にご相談ください。

《相談支援委託先》

社会福祉法人 悠林舎 シーズ
TEL 0884(24)3366
FAX 0884(23)0263
メール aman@seed.or.jp

そのほか、障害者当事者団体（県身体障害者連合会・県手をつなぐ育成会・県精神障害者家族連合会）が『障害者サポートダイヤル』を開設しています。障害種別で相談に対応しています。

障害種別	日時	場所	相談窓口
精神障害者	月・水・金 9時～15時	徳島県立総合福祉センター1階	TEL 088(654)6610 FAX 088(654)6610 携帯 090(514)20368
知的障害者	月～金 9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	TEL 088(631)2720 FAX 088(631)2719 メール Toki-Kuseikai@kouryu-plaza.jp
身体障害者	月～金 9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	TEL 088(631)2720 FAX 088(631)2719 メール kenshinen@kouryu-plaza.jp

※どちらの相談も無料です。
※プライバシーは守ります。

介護保険第1号被保険者(65歳以上)のみなさんへ

平成22年度の介護保険料を7月中旬に通知します。今回は特別徴収の方、普通徴収の方(下段「介護保険料の納め方」参照)全員に年間保険料や納期ごとの金額などを確定しお知らせします。徴収方法により取扱が変わってきますので、内容をよくご確認ください、納付忘れ等のないようにご協力をよろしく申し上げます。

介護保険料の決め方 (第1号被保険者)

介護保険料の額は、市町村単位でどの程度介護サービスが必要かによって、基準額が決まります。そのうえで、所得段階別に個人の保険料額が決まります。

平成22年度の勝浦町の基準額は月額4,600円です。段階別保険料は下表のとおりです。

段階別	平成21年度～平成23年度 (年額)	
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税	27,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	27,600円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない	41,400円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯に課税者がいる)で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	50,160円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯に課税者がいる)で第4段階に該当しない	55,200円 (基準額)
第6段階	本人は住民税課税であって前年の合計所得金額が125万円未満	63,960円
第7段階	本人は住民税課税であって前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満	69,000円
第8段階	本人は住民税課税であって前年の合計所得金額が200万円以上	82,800円

介護保険料の納め方

年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書に基づき、個別に納めて頂く「普通徴収」の2通りあります。



①老齢年金が年額18万円以上の方

特別徴収

年金の定期払い(4・6・8・10・12・2月)の時に天引きされます。

②老齢年金が年額18万円未満の方

普通徴収

納付書により(7・8・9・10・11・12月)納付いただきます。口座振替もできます。

※年金額が18万円以上の方でも普通徴収となる場合もあります。

毎月19日は食育の日です

食をめぐる環境の変化の中で、子供たちが健全な心と身体を培い、社会に羽ばたくことができるよう、また生涯にわたり生き生きと暮らすことができるようにする取り組みは重要です。このためには、食体験を通して知識や技術、選ぶ力などを習得し健全な食生活を実践することができよう、子供のころから食育への積極的な取り組みが求められます。食育を推進するためには、食育基本法および食育基本計画等を踏まえ、各関係機関の協力や参加を得て町民運動として展開することが大切です。食育の日の取り組みでは、毎月19日を食育普及啓発の日として、家族揃って食卓を囲むことが望まれていきます。

本町では、「健康かつうら21」を策定し、保育園・学校・地域等で食育学習や学校給食での地産地消の取り組み、また愛育班を中心としてふれあい教室を開催するなど食育の推進になお一層努めます。皆さまのご参加、ご協力をお願いします。



デコ人形を 遣ってみよう!!



人形フェスティバル(H21.9.6)に出演

本年度も勝浦座が中心となり「こども阿波人形芝居教室」を開催します。徳島の伝統芸能である人形浄瑠璃に触れ、演じる楽しさを実感してみてください。9月18日(土)開催の人形フェスティバル [場所：勝浦町農村改善センター] は、教室参加者の方に出演してもらう予定です。

教室参加者を募集していますので、詳しいことは勝浦町教育委員会、勝浦町小中学校までお問い合わせください。

- 実習期間 7月末から9月上旬
- 実習回数 15~20回程度
- 実習会場 勝浦町住民福祉センター
- 参加料 無料
- 指導者 勝浦座座員
- 対象者 小学4生から中学3年生

学校支援ボランティア便り

見守り隊のボランティアさんを募集しています!

小学生の下校時の安全を確保するために、生比奈小学校では3人のボランティアさんが見守り隊として毎日活動してくれています。本年度の新入生は29名と例年より多く、3人のボランティアさんの負担が大きくなっているのが現状で、新たに見守り隊として活動していただけるボランティアさんを探しています。活動できる日だけでかまいませんので、ご協力いただける方がいらっしゃいましたら、勝浦町学校支援地域本部までご連絡ください。



見守り隊として活動してくれている
学校支援ボランティアさんたち

生比奈小学校見守り隊

- 活動日 ボランティアさんが活動出来る日
- 活動時間 午後3時から4時くらいまで
- 活動内容 下校時の小学生引率
- その他 ボランティア保険は勝浦町学校支援地域本部が負担します。
- 連絡先 勝浦町学校支援地域本部事務局
(勝浦町教育委員会内)

4月~6月までの
学校支援ボランティア

生比奈小学校
横瀬小学校

- 下校時の見守り隊
- 毎週木曜日の集団下校引率
- 手話教室の講師

徳島県近代和風建築総合 調査へのご協力について

本年度、徳島県では近代和風建築総合調査の悉皆調査が実施されます。

対象の物件は、開国(1854年)~終戦(1945年)までに建築された住宅・公共施設・商業施設・宗教建築等の建造物です。

勝浦町教育委員会では近代和風建築の所在などの情報を受け付けておりますので、ご提供ください。

なお、ご提供をいただきました建造物については、本年9月~1月まで調査員(建築士)が調査にまいりますので、ご協力の程よろしく願います。

■ 事業名

徳島県近代和風建築総合調査

(悉皆調査)

■ 調査内容

近代和風建築該当物件の基礎調査

■ 調査方法

調査員(建築士)がお伺いし、外観写真撮影、簡易な平面図の作成、築年代、構造形式・由来などの聞き取り調査を行います。

■ 実施期間

平成22年9月~平成23年1月

■ 実施主体

徳島県教育委員会

■ 情報提供先

勝浦町教育委員

お知らせ

狩猟免許試験案内

狩猟免許の種類

- (1) 網猟免許 網を使用して狩猟する者
- (2) わな猟免許 わなを使用して狩猟する者

- (3) 第1種銃猟免許 銃器(装薬銃・空気銃(圧縮ガス銃を含む))を使用して狩猟する者

- (4) 第2種銃猟免許 銃器の内、空気銃(圧縮ガス銃を含む)を使用して狩猟する者

試験科目

知識試験・適正試験・技能試験

試験期日

第1回 平成22年7月25日(日)

場所 徳島県徳島合同庁舎

時間 午前10時～(9時50分までに入室)
申込期間 6月8日(火)～7月15日(木)

第2回 平成22年8月20日(金)

場所 徳島県徳島合同庁舎

時間 午前10時～(9時50分までに入室)
申込期間 7月26日(月)～8月10日(火)

問い合わせ先

東部農林水産局

☎088(626)8583

狩猟免許講習会

第1回 網・わな猟免許

平成22年7月10日(土)

場所 那賀町役場相生庁舎

時間 午前10時～(9時30分受付)
申込期間 6月7日～7月1日

第1回 第1種銃猟・第2種銃猟免許

(重複する場合は7月11日)

平成22年7月11日(日)

場所 (社)徳島県猟友会事務所

時間 午前10時～(9時30分受付)
申込期間 6月7日～7月1日

第2回 網・わな猟・第1種銃猟・

第2種銃猟免許

平成22年8月8日(日)

場所 (社)徳島県猟友会事務所

時間 午前10時～(9時30分受付)
申込期間 6月7日～7月28日

講習会費 6,500円

(講習費・テキスト代・判別用テキスト・他・昼食は含まない)

問い合わせ先

社団法人 徳島県猟友会事務局

☎088(623)1617



平成22年度

自衛官採用試験日程



航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月10日	1次:9月23日 2次:10月16～21日 3次:11月13日～12月16日	入隊後約6年で3等海・空尉
一般候補	曹生 18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月10日	1次:9月18日 2次:10月7～14日	入隊後2年9月経過以降選考により3等陸・海・空曹
自衛官候補生	男子 18歳以上27歳未満の者	年間通じて行っています	受付時にお知らせします	所要の教育を経て、3カ月後2等陸海空士に任用、陸上(技術系は除く)は1年9ヶ月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9ヶ月を1任期として任用(以降2年を1任期)
	女子 18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月10日	9月26～29日	
看護学生	高卒(見込含)24歳未満の者	9月6日～10月1日	1次:10月23日 2次:11月20・21日	修学年限3年 看護師免許取得後2等陸曹
防衛大学校学生	推薦 高卒(見込含)21歳未満の者(推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です。)	9月6日～9月9日	9月25・26日	修学年限4年 卒業後1年で3等陸・海・空尉
	一般 高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月6日～10月1日	1次:11月6・7日 2次:12月14～18日	
防衛医科大学校学生	高卒(見込含)21歳未満の者	9月6日～10月1日	1次:10月30・31日 2次:12月8～10日	修学年限6年 医師免許取得後2等陸・海・空尉
高等工科学校生徒	中卒(見込含)17歳未満の男子	11月1日～23年1月7日	1次:23年1月22日 2次:23年2月5～8日	修学年限3年 卒業後は陸士長

*その他、詳細については、自衛隊阿南地域事務所へお気軽にお問い合わせください。
事務所:阿南市富岡町内町164(内町会館1F) ☎0884(22)6981

お知らせ

みかんの郷を利用して みませんか？

もの忘れや身体のことなどで悩んでいませんか？ひとりで悩んだり家に閉じこもらずに生きがいデイサービスみかんの郷を利用して、元気で楽しく過ごしましょう。

■利用料金 1日1,000円

■食事・送迎付き

■利用時間 9時30分～15時30分

■内容 体操、趣味活動、レクリエーション、外出など

温泉で入浴ができます。温質はアルカリ性単純温泉で、神経痛などに効果があり、肌に優しい美肌の湯といわれています。

*1日体験もできますので連絡下さい。

■連絡先 勝浦町地域包括支援センター

(勝浦町棚野字竹国、勝浦病院横)

☎(42)3700

IP050(3438)8184

小松島警察署からの お知らせ

全席でシートベルトの 着用を！



シートベルトを着用していれば事故に遭った場合、いかに「被害軽減」につながるかということを確認していただき、県民総ぐるみで交通死亡事故を抑止するため、全席シートベルト着用を習慣づけましょう。

チャイルドシートも忘れずに！

7月・8月の猟銃の講習日

■経験者講習

7月22日(木) 阿南警察署

8月12日(木) 徳島北警察署

8月25日(水) 美馬警察署

■初心者講習

7月21日(水)

小松島警察署

お盆休業について

勝浦町民体育館

休業期間 8月14日(土)～16日(月)

全館業務をお休みさせていただきます。

問い合わせ

教育委員会 ☎(42)2515

IP050(3438)7148

K-Friends ☎(42)3671
IP050(3438)8305

勝浦町農村環境改善センター

休業期間 8月14日(土)～16日(月)

全館業務をお休みさせていただきます。

問い合わせ

産業建設課 ☎(42)1505

IP050(3438)7148

K-Friends ☎(42)3671
IP050(3438)8305

「駅前労働相談会」を開催

解雇や賃金未払いなどの労使間トラブルについて、弁護士など経験豊かな県労働委員会委員が、解決のためのアドバイスをします。

■日時 平成22年7月4日(日)

午後1時～4時30分

(受付は午後0時30分から

午後4時まで)

■場所 徳島東急イン 6階「眉山」

■内容

解雇・配転・賃金・時間外労働などの労使間トラブル

■相談員

弁護士などの県労働委員会委員

■申込み

不要。直接会場へお越しください。なお、事前予約も受付します。

(7月2日(金) 午後5時まで)

■相談料 無料

■問合せ 徳島県労働委員会

☎088(621)3234

労使間トラブルの解決のお手伝いをするため、県労働委員会では相談やあつせん申請を随時受けています。

アナログ放送終了まであと一年 いよいよ来年地デジ化

2011年7月24日で、現在のテレビ放送であるアナログ放送が終了し、デジタル放送のみとなります。

現在、勝浦町のほとんどのご家庭でケーブルテレビに加入されており、地上デジタル放送が受信できる環境が整っています。

しかし、地デジ放送をご覧いただくためには地デジ対応テレビ又は地デジチューナー、地デジ対応STBなどが必要です。

地デジの準備はお済でしょうか？



地デジに放送
に関するお問
い合わせは

●徳島県テレビ受信者支援センター
(デジサポ徳島)
(平日 9:00～21:00、土日祝日 9:00～18:00)
☎088(603)0200



子育て支援センター事業からのお知らせ

- ◆時 間 午前10時～11時30分
- ◆場 所 勝浦みかん保育園
☎42-2246
- ◆対象者 0歳～5歳
(家庭で保育されている
子どもと保護者)

※お願い

駐車場のスペースが限られていま
すので、お車の方はできるだけ乗り
合わせて来て下さい。お近くの方は
徒歩等で越し下さい。

7月 子育てサロン「こあら組」予定

7日 ☆保育園のお友だちと七夕まつりに参加しよう

14日 ☆身体測定 看護師による発育・健康相談
☆水あそび、しゃぼん玉遊びをしましょう

21日 ☆7月生まれの誕生会
☆水あそびをしましょう シャワートンネル他

28日 ☆水あそび、しゃぼん玉遊びをしましょう
☆英語で遊ぼう

育児相談

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相
談をおこなっています。

気軽にご相談ください。

- ◆相談時間 平日 8時30分～17時30分
- ◆場 所 勝浦みかん保育園
- ◆内 容 乳幼児に関する来所相談・電話相談

※こすもす保育園には、偶数月の第4週に行きます。

※園庭開放は、毎日9時30分～15時30分までして
います。



保育園の給食おいしいね(^ ^)



子育てサークル「はぐくみクラブ」からのお知らせ



アロマの香りでリラックス～

《6月活動報告》

6月8日にヨガ講師の先生をお迎えして、親子ヨ
ガをしました。

子どもの寝じかりに効果があるというツボや、成
長ホルモンが分泌される所も教えてもらい、子育て
中のママには勉強になるようなことばかりでした。

来月も実施するので、ぜひ参加お待ちしております。

子育てサークル「はぐくみクラブ」の7月の
行事をお知らせします。お母さん同士の交流を
広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。
一度遊びにきませんか。

- ◆日時 毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
- ◆場所 こどものひろば(沼江)
- ◆対象者 0～5歳児(家庭で保育されている子供と
保護者)並びに妊婦さん

- ◆行事
予定
- 6日(火) 七夕まつり(お昼におそうめんが出ます)
- 13日(火) 親子ヨガ(持ち物 パスタオル
飲み物・お茶か水 スウェットの
ような動きやすい服装で!!)
- 20日(火) お歌・手遊び
- 27日(火) メモリアルTシャツ作り

問い合わせ ■こどものひろば
申込先 ☎(44)2026 IP 050(3438)9813
URL http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006

脳ドックを受けてみませんか？

- 対象者** ① 勝浦町国民健康保険に加入している方。
 ② 40歳から74歳までの方。
 ③ 保険税の滞納のない方。
- 医療機関** 阿南共栄病院（阿南市羽ノ浦町中庄蔵ノホケ36番地）
- 検査項目** 問診、神経学的検査、高次脳機能検査、血小板凝集能検査、視野・視力・眼底・聴力検査、MRI（脳の断面図）、MRI（脳血管の画像診断）
- 費用** 40,900円（自己負担：6,100円・補助金額：34,800円）
- 期間** 平成22年8月から平成23年1月までの病院指定日。
- 募集人員** 30人 ※ 申し込み順とします。それ以降は、キャンセル待ちとなります。
 ※ 昨年受診されている方が申し込まれた場合で、募集人員を超える場合は、脳ドックを初めて受診される方を優先させていただきます。
- 申込方法** 勝浦町国民健康保険証及び印鑑をご持参のうえ、勝浦町総務税務課へお申し込み下さい。
- 申込期間** 7月1日～7月30日 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
 ※ 詳しくは、勝浦町総務税務課国保係までお問い合わせください。 ☎0885(42)1503



入院時の限度額適用認定証及び 標準負担額適用認定証の更新手続きについて

平成21年度に申請され、該当されている方には、すでに限度額認定証または標準負担額適用認定証を交付しておりますが、有効期限が平成22年7月31日となっております。引き続き認定を受けられる方は、更新手続きが必要ですので申請ください。

申請に必要なもの ① 国民健康保険証 ② 印鑑 ③ 認定証

申請場所 勝浦町役場総務税務課

被保険証者等を7月下旬に郵送します

現在、交付している勝浦町国民健康保険被保険者証及び後期高齢者医療被保険者証等は、平成22年7月31日で有効期限が満了しますので、8月1日以降の新しい被保険者証を世帯主様あてに郵送（簡易書留）でお送りいたしますので、必ずご確認ください。

なお、被保険者の方で異動（出生・死亡・転入・転出・他の健康保険加入等）があった場合は、保険証と印鑑をご持参のうえ、役場窓口にて手続きをしてください。

新しい被保険者証を受け取ったら

- 住所、氏名、生年月日などに誤りがないか確かめましょう。
- 裏面の注意事項をよく読んでおきましょう。
- 有効期限が満了した被保険者証は、ご返却いただくか、確実に処分ください。

必ずご確認ください

被保険者証を使用するときの注意

- 被保険者証は他人に貸したり借りたりしてはいけません。
- コピーした被保険者証は使えません。
- 治療を受けたあとは、必ず手元に保管しておきましょう。（保管場所を決めておくと良いでしょう。）



国民年金



「障害基礎年金等」を受けている方の現況届について

20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方は、毎年7月が「現況届」の提出月です。

「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。7月初旬に年金事務所から現況届が送られてきますので、同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、お住まいの市町村役場国民年金担当窓口へ**7月31日まで**に提出してください。

なお、「現況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがありますのでご注意ください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認を必要とする方は、診断書の用紙を一緒にお送りしています。医師の診断を受けていただき、現況届（障害の状態によってはレントゲンフィルム・心電図）と一緒に提出してください。

※加算対象者のいる方については、加算額を引き続き受けるために、生計維持関係の証明をしていただく必要があります。

※平成22年1月2日以降に他市町村から転入した方は、平成22年1月1日現在、住民票がある市町村にて平成21年分の所得に関する証明を添付してください。

※他の公的年金・恩給などを受けている人は、同封されている「支給停止額変更届」を記入のうえ、直近の「年金額改定通知書」の写を添えて提出してください。また、新たに他の公的年金を受けられるようになった方は、「支給停止事由該当届」を提出してください。



みんなの健康



7月の保健行事

〈問い合わせ〉福祉課 保健師
☎(42)1502 IP 050(3438)7148

日 曜	内 容		受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
2 金	巡 回 が ん 検 診		8:00~10:00	農村環境改善センター	住 民(久国・棚野)	問診票
9 金	巡 回 が ん 検 診		7:30~10:00	星 谷 集 会 所	住 民(星谷)	問診票
15 木	婦 人 が ん 検 診 骨 粗 鬆 症 検 診	乳 腺・甲 状 腺 検 診 骨 粗 鬆 症 検 診	9:00~11:00	農 村 婦 人 の 家	【乳 腺・甲 状 腺 検 診】 40歳以上の女性 【子 宮 が ん 検 診】 20歳以上の女性 【骨 粗 鬆 症 検 診】 40歳・45歳・50歳・ 55歳・60歳・65歳・ 70歳の女性	問診票 ・乳 腺・甲 状 腺 は 予 約 制 で す。 ・申 込 を さ れ た 方 に は、問 診 票 を 送 付 し ま す。
		乳 腺・甲 状 腺 検 診 子 宮 が ん 検 診 骨 粗 鬆 症 検 診	13:00~14:00			
21 水	健 康 相 談		10:00~11:00	勝 浦 会 館	住 民	健康手帳
22 木	ふ れ あ い 教 室		9:30~14:00	星 谷 集 会 所	乳 幼 児 と そ の 家 族	エ プ ロ ン・三 角 巾 ま た は タ オ ル
23 金	1歳児・2歳児健康診査		13:30~14:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平 成 21年 2月 1日 ~ 4月 30日 生 ま れ の 子 平 成 20年 4月 1日 ~ 6月 30日 生 ま れ の 子	母 子 健 康 手 帳
24 土	ふ れ あ い 教 室		9:30~14:00	山 西 集 会 所	乳 幼 児 と そ の 家 族	エ プ ロ ン・三 角 巾 ま た は タ オ ル
27 火	ふ れ あ い 教 室		9:30~14:00	横 瀬 集 会 所	乳 幼 児 と そ の 家 族	エ プ ロ ン・三 角 巾 ま た は タ オ ル
28 水	ふ れ あ い 教 室		9:30~14:00	沼 江 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	乳 幼 児 と そ の 家 族	エ プ ロ ン・三 角 巾 ま た は タ オ ル
29 木	婦 人 が ん 検 診 骨 粗 鬆 症 検 診	乳 腺・甲 状 腺 検 診 骨 粗 鬆 症 検 診	9:00~11:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	【乳 腺・甲 状 腺 検 診】 40歳以上の女性 【子 宮 が ん 検 診】 20歳以上の女性 【骨 粗 鬆 症 検 診】 40歳・45歳・50歳・ 55歳・60歳・65歳・ 70歳の女性	問診票 ・乳 腺・甲 状 腺 は 予 約 制 で す。 ・申 込 を さ れ た 方 に は、問 診 票 を 送 付 し ま す。
		乳 腺・甲 状 腺 検 診 子 宮 が ん 検 診 骨 粗 鬆 症 検 診	13:00~14:00			
	ふ れ あ い 教 室		9:30~14:00	掛 谷 集 会 所	乳 幼 児 と そ の 家 族	エ プ ロ ン・三 角 巾 ま た は タ オ ル
30 金	乳 児 健 康 診 査		13:30~14:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平 成 22年 1月 1日 ~ 5月 31日 生 ま れ の 子	母 子 健 康 手 帳
31 土	ふ れ あ い 教 室		9:30~14:00	石 原 集 会 所	乳 幼 児 と そ の 家 族	エ プ ロ ン・三 角 巾 ま た は タ オ ル

勝浦病院 だより



勝浦病院
☎42-2555
IP050-3438-7441

整形外科から お知らせ

医師の都合により変更します。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

7月15日(木) 午前 整形外科 → 外科

7月の糖尿病教室は次のとおりです。(いずれも水曜日)

日	担 当	内 容
7日	内科医師	糖尿病について
14日	栄 養 士	食事について
21日	薬 剤 師	薬について
28日	看 護 師	生活と運動について

場 所 勝浦病院 2階 多目的室
時 間 午後2時30分から
1時間程度
費 用 無料です。
そ の 他 申込みは不要で自由参加
です。お気軽にどうぞ。



定期予防接種について



予防接種は予防接種法に基づき、免疫水準を維持するため一人ひとりの健康状態に合わせ、個別で実施しています。正しく理解した上で、計画的に接種年齢内に受けましょう。(定期接種以外は、任意接種となり接種料金も実費となります。)

予防接種のスケジュール表		3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
BCG		■																						
ポリオ			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		41日(6週間)以上の間隔をおいて2回接種を行います。																						
ジフテリア(D) 百日せき(P) 破傷風(T)	1期 (DPT・DT)				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	注2,注3	20日から56日まで(3~8週間)の間隔をおいて初回接種(3回)を行い、初回接種終了後1年~1年6ヵ月で追加接種(1回)を行います。																						
	2期 (DT)																■	■						
麻しん(はしか)(M) 風しん(R) (MR・M・R) 注4,注5					■																			
		4/2生まれ 4/1生まれ 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間(いわゆる幼稚園、保育所等の年長児) 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者(中学1年生に相当する年齢の者) 18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者(高校3年生に相当する年齢の者)																						
日本脳炎 注6																								
		6日から28日まで(1~4週間)の間隔をおいて1期初回接種(2回)を行い、1期初回接種終了後から概ね1年おいて1期追加接種を行います。																						

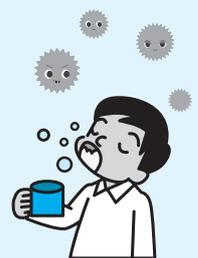
上の表の ■ および ■ は、予防接種法で定められた定期の予防接種の対象者です。病気にかかりやすい時期を考慮して定められた期間(標準的な接種期間)である ■ の期間中にできるだけ接種を受けましょう。また、麻しんおよび風しんは標準的な接種期間はありませんが、麻しんは幼児期早期にかかってしまうことが多いため、お母さんからの免疫がなくなる生後12月以降なるべく早期に、1期の接種を受けましょう。なお、この3期・4期は、平成20年度から5年間の措置です。1期・2期の対象となるお子さんは該当しません。

- 注1: 1期DPT・DT(追加接種)の標準的な接種期間は、1期初回接種(3回、1期初回にDTを使用する場合は2回)終了後12月に達した時から18月に達するまでの期間です。
- 注2: 百日せきにかかったことが、明らかな場合でも、DPTもしくはDTが使用できます。DTを使用した場合の初回接種は2回です。また、ジフテリア、破傷風にかかったお子さんについても、DPTもしくは、DTを使用して差し支えありません。
- 注3: 1期の初回接種は、同一種類のワクチンを必要回数接種します。
- 注4: 麻しんおよび風しんについて同時に行う第1期、2期、3期又は4期の予防接種は、麻しん風しん混合ワクチン(MR)で接種を行うこととなります。
- 注5: 麻しん又は風しんにかかったことが明らかな場合は、かかっていない方のワクチンを用いても麻しん風しん混合ワクチン(MR)を使用しても差し支えありません。
- 注6: 日本脳炎の2期は9歳以上13歳未満の者となっていますが、省令上は、マウス脳ワクチンとなっているものの乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンを使用できるか、今後専門家の検証データを用いて検討されます。平成22年5月14日現在、2期の接種ワクチンは使えません。情報が入り次第、かつうら広報等でお知らせします。



新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行状況について

昨年8月から11月末にかけて新型インフルエンザの流行がピークを迎えました。今年の3月中旬には患者報告数も減少し、現時点では第一波の流行は沈静化したと判断されています。しかし、イギリスやアメリカではすでに流行の“第二波”を経験しています。わが国も来冬までの間には、これまでに新型インフルエンザに罹らなかった方を中心に再流行が生じ、患者が増加する可能性が考えられます。日ごろから、手洗い・うがい、マスクの着用や咳エチケットの徹底に心がけ、また、他の感染症の予防にも努めましょう。



個性を認め合える社会に



私は、歩行器を使って生活をしている。その理由は、脳性麻痺という病気が原因で、生まれつき自分で歩けないからだ。私が、四、五歳の頃、父が「これで歩いてみたら」と言って歩行器を使うことを勧めてくれたらしい。

でも当時の私は歩行器を使っても、歩くことはできなかった。しばらくして、私の足の手術をしてくれる病院が見つかり、そこで手術をした。八ヶ月ほど入院して、歩くためのリハビリを毎日行っただ。小学校一年生くらいになってようやく、歩行器を使えば自分一人で歩けるようになった。

私は歩行器を使った生活をしていて、これまでにとっても嫌な思いをしたことがいくつもある。小学校低学年の頃、授業でグループを決めることになった。その日は体調を崩し休んでいたのだから、どこかのグループに入れてもらうことになった。あるグループに入れてもらうことになったとき、そのグループの一人が私を指さして、「私たちと一緒に調べ学習ができるん？」

と言った。多分、その子は私がずっと歩行器を使って生活をしている様子を

見て、心配になったのだろう。その時私は、「私もみんなと同じようにいろいろできるのに、なぜ何もできないと決めつけられるのだろう。」と悲しくなったのを今でも覚えている。

また、高学年になって、違うクラスの友だちに会いに行った時のことである。そのクラスの男子とちょっとしたことで言い争いになり、私はじっとしていらなくなり思わず歩行器から手を離し、机に掴まりながらその子の方に行こうとした。その時、別の子に歩行器を手の届かない所に持っていかれてしまい、

「これがなかったら歩けないだろう。」とからかわれた。私は悔しくて、「二、三歩歩いて見せた。その姿に「口ポツトみたいやな。」と、周りの子たちははやし立てた。私は何だかものすごく腹がたつた。自分を物として扱われたように感じたからだ。しかし、その時何も言い返せなかった。その自分が今でもとても情けなく、悔しい。

しかし、このような経験ばかりでなく、うれしかったこともある。教室で歩行器を使って歩いていたら、ロッカーの下から出ていた絵の具セットのひ

もに気づかず、歩行器の後ろの車輪に絡ませてしまっただけでなく、絡まっていた友だちがさりげなく絡まったひもを取って動きやすくしてくれた。私にとって歩行器が動かなくなることは、歩けなくなるのと同じくらい大変なことだ。友だちが私のつらさに気づいてくれ、さりげなく助けてくれたことが私にとつてうれしい経験だった。この頃から、私自身が少しずつ友だちに心を開くことができるようになった。

今私は学校で、ほとんど歩行器を使って生活している。給食の準備では、クラス全員の机を拭いている。トイレも介助なしでできている。でも、生活の中では、段差があったり、入り口が狭かったりして困ることも多い。ロッカーまで本やノートを取りに行くのも一苦労である。そんな時、私の様子に気づいた友だちが手を貸してくれる。いろいろな場面で助けてくれる友だちがいることが何よりうれしい。私は、友だちの助けを借りることで、以前に比べてずいぶんできることが増えてきた。このように支えてくれる友だちが、私のことを、助けてあげなくては何かできない人としてではなく、対等な友だちとして接してくれていることを感じる。

担任の先生からも勧められて、思い切ってクラスの前で自分の思いを帰りの学活の時に話した。予想以

上に真剣に話を聞いてくれ、それから少しずつ前よりもっと素直に自分が出せるようになってきたように思う。

町の中にも、私のように身体が不自由で困っている人がたくさんいる。私に接したことを通して、そのような人たちがどんなことに困っているか気づいて助けられる人が増えていってほしいと思う。小学校の時には、なんで私には障害があるのだろうと悩んだり、歩行器を使っていることで周囲に迷惑をかけていないか気になったりしていた。しかし、最近、パラリンピックで一生懸命にゴールを目指す選手の姿やチームメイトとの絆の強さをテレビで見ると、感動するとともに、障害も大切な個性の一つなのだと思えるようになってきた。

障害があっても、できることはたくさんある。「これやってみる？」というように、私のできることを認めて声をかけてくれるととてもうれしい。障害の有無にかかわらず、みんな輝く個性や可能性をもっていると思う。人を見ただけで判断せず、お互いに個性や可能性を認め合うことが大切だ。ともに認め合い、支え合って生きる社会の実現に向けて、私も自分にできることを実践していきたい。



図書館 だより

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○ 県立図書館協力巡回日 ● 休館日

行事

★おはなし会
25日(日) 午後2時から
場所 図書館幼児室

※小さなお子様を対象にした紙芝居の読み聞かせです。ぜひいらして下さい。

★図書館が閉まっている時の返却本は玄関横のブックポストに入れて下さい。

課題図書 の紹介

課題図書がそろいました。夏休み中は利用者が多いので貸し出し期間を課題図書に限り一週間にさせていただきます。期限内にたくさんの方に利用してもらえよう、ご協力よろしくお願いたします。

小学校低学年の部

ミリーのすてきなぼうし	きたむらさとし
とっておきの詩	村上しいこ
むねとんとん	さえぐさひろこ
いじわるなないしょオバケ	ティエリー・ロブレイト

小学校中学年の部

こぶとりたろう	たかどのほうこ
点子ちゃん	野田道子
ともだちのしるしだよ	カレン・リン・ウィリアムズ
やんちゃ子グマがやってきた!	あんずゆき

小学校高学年の部

すみ鬼にげた	岩城範枝
建具職人の千太郎	岩崎京子
リキシャ★ガール	ミタリ・パーキンス
海は生きている	富山和子

中学生の部

明日につづくリズム	八束澄子
ビーバー族のしるし	エリザベス・ジョージ・スピア
奇跡のプレイボール	大社 充

高等学校の部

風をつかまえて	高嶋哲夫
ハサウェイ・ジョウンズの恋	カティア・ベレンス
インバラの朝	中村安希



ご寄贈 くださいました

夢桜普及協力者の会・谷中文庫同志会のみなさんから農業関係・桜関係の本130冊をご寄贈していただきました。図書館ホールに「夢桜文庫」として設置しております。是非ご覧ください。



漫画・ポスター教室

- 日時 7月28日(金) 午後2時～4時
- 場所 福祉センター3階
- 講師 松下義和氏・関東誉司氏
- 準備するもの えんぴつ・絵の具

※画用紙は図書館で用意します。

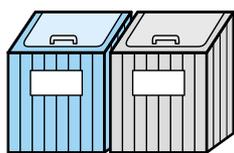
◎参加希望者は7月28日(水)までに図書館へお申込みください。



新着図書一部紹介

キング&クイーン	柳 広司	月の恋人	道尾秀介
薔薇を拒む	近藤史恵	こんなの、はじめて?	酒井順子
求天記-宮本武蔵正伝-	加藤 廣	鈴 蘭	東 直己
あんちゃん	北原亜以子	夜行観覧車	湊 かなえ
民 王	池井戸 潤	実験	田中慎弥
幕末銃姫伝-京の風会津の花-	藤本ひとみ	私の神様	小手鞠るい

ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう



分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。

ビン(無色・茶色・その他)収集日程表

収集日	地区	設置場所
13日(火)	中山	中山集会所前
24日(土)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
27日(火)	横瀬	横瀬集会所前 小倉さん宅前三さ路 広瀬さん宅東 出見勢中央常会ゴミフェンス横 前川農村公園
	坂本	佐野さん宅前ごみフェンス横 久保の内ごみフェンス横 長福寺前ごみフェンス横 旧JA坂本出張所上ごみフェンス横

ペットボトル・白色トレイ収集日程表

収集日	地区	備考
2日(金) 16日(金)	立川・中山 横瀬・坂本	原則第1・3金曜日ただし祝祭日やお盆は変更していただきます。ご注意ください。

綿100%古着回収のお知らせ

日時 7月15日(木)
午前9時から午後4時まで

場所 勝浦町リサイクルプラザ
(横瀬 速水商店前)

方法 リサイクルプラザ内の回収用コンテナに入れてください。綿100%で無い等、不適品は持ち帰っていただきます。

不用犬引き取り日

8日(木)
22日(木)

※登録している犬の場合は印鑑、鑑札及び手数料が必要です。

ボランティアグループ「勝浦を考える会」
古紙の回収にご協力を!

指定場所と7・8月の受取日時

指定場所 (中角) 勝浦町農村婦人の家敷地内
リサイクル保管庫

受取日時 6月27日(日)~7月2日(金)
8月1日(日)~6日(金)
午前8時30分~午後5時

指定場所 (横瀬) 勝浦町民体育館裏
リサイクル保管庫

受取日時 7月4日(日)~9日(金)
8月8日(日)~13日(金)
午前8時30分~午後5時

※午後5時から午前8時30分まで保管庫を施錠します。
絶対、保管庫の外に古紙を置かないようにしてください。

古紙の出し方
ガムテープなどは使わず、ひもで束ねて出す。

古紙の分け方

①段ボール
厚手の菓子箱などは大丈夫です。

②新聞紙・折込チラシ
「広報かつうら」のようなものは雑誌へ
新聞紙・折込チラシは一緒にひもで束ねて出す。

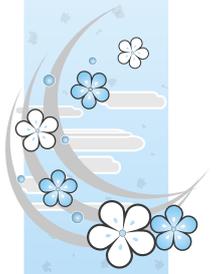
③古本・雑誌・紙
同じ種類に分ける。厚い表紙は破って段ボールへ
ビニール封筒に入った雑誌などは、ビニール封筒
をはずす。
ビニール窓のついた封筒はビニールをはずす。

出してはいけない物 (禁忌物)

粘着物	粘着テープ、シール、ワッペン類、糊が多量に使われているもの
金属	金具がついたファイル、金属クリップ類
フィルムや合成樹脂	フィルム類、セロハン、発泡スチロール、プラスチック製品、ビニールコート紙
特殊な薬剤が塗布された紙	耐水性段ボール、紙コップなどのワックス加工紙、酒の紙パック、写真、油紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、ペットのえさ袋
その他	カセットテープ、アルバム、手さげ紐がビニールの紙袋、セメント、ビニールが含まれた米袋、紙以外のもの

【問い合わせ】 勝浦町住民課 ☎(42)1501
IP (代) 050 (3438) 7148

かつうら柳壇



民営化されて保育所名も変わり
マニフェストもう信じないことにする

横瀬 日下美里

ふと思う部屋の広さに旅の夫
国民が聞く耳持たず鳩は飛ぶ

横瀬 桜木千代

腰痛も農を守った証です
気は若し体が先に年を取る

横瀬 関東紀美

顔の皺鏡を見るのがこわくなる
八十が来ても気持ちはまだ若い

立川 前田千恵

植え終えた田のあぜに立ち深呼吸
日々朝夕老を感じるお年頃

横瀬 呑口久子

大臣の話肴に酔うている
ポケットに手をつっこんで思案する

立川 堀 梅子

階段を斜めに上る年となり
小遣いもだんだん減りて寒い夏

横瀬 西蔭達男

木につるした餅をからすが横取りす
夜が更けば何も聞こえぬかわず声

棚野 北島アサノ

くい違う意見さらりと受け流す
雑談について本心をさらけだす

横瀬 中田万里

飽食が空腹は幸と言っている
今日もまた老化を一つ追加する

棚野 殿川早苗

風呂上り裸で夏をたしかめる
梅雨に濡れひる風呂に入り旅気分

横瀬 前田好月

ライバルはいつもゆとりのある笑顔
弱い者すべてが正義とは言えぬ

棚野 田中思葦

金婚の旅にと子等の思いやり
髪染めて幼なじみと語る明日

星谷 谷崎ツヤ子

夏風邪に少し静かな昨日今日
反抗期おとなげないと孫笑う

星谷 上岡久子

待ちましよう曇りガラスが乾くまで
あの角を曲がればきつと青い空

生名 岩本敏子

いつの世もやっぱり金がものを言う
先輩の苦勞しみじみ荷が重い

棚野 竹田あゆみ

原句のまま掲載しました。
この俳句欄は特定の会員制では
なく、町民だれでも随意に投句で
きます。また作品に優劣や順位を
つけたたり、添削等も一切しません。
多数投句してください。

次回作品募集

7月5日締め切り 俳句一人二句

あて先 生名 丸山香月

8月5日締め切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 中田ヤス江

編集後記



四国八十八箇所霊場第二十番
札所鶴林寺周辺の遍路道が国の
指定史跡に登録されます。

四国遍路は、平安期にその萌
芽(ぼうが)が見られ、鎌倉末期
から以後室町末期まで、文献史
料に散見しており、原型は中世
末期にできあがっていたと考え
られています。遍路の数は幕末
期に最盛期を迎え、明治初期の
神仏分離により一時減少してい
ましたが、その後、増加に転じ、
現在に至っているそうです。

5月号でもお知らせしたとお
り、本町広報紙は今月号から41
年目に入りました。むかしの広
報紙を眺めながら、勝浦町の歩
みを学び、これからの広報紙づ
くりにも活かして生きたいと
思っています。

“故(ふる)きを温(たず)ねて新
しきを知る”

先人に思いをはせながら、郷
土の遍路道を歩いてみるのもし
いかもありません。

(広報担当)



平成22年5月16日～6月15日（敬称略）

人 □ 平成22年5月31日現在

世帯数	2,164戸
男性	2,908人
女性	3,123人
計	6,031人

出生	男	0人	女	2人	計	2人
死亡	男	2人	女	3人	計	5人
転入	男	6人	女	3人	計	9人
転出	男	2人	女	9人	計	11人

お誕生おめでとう

大字生名字東 笹山文雄) 三女 なお
淳子

大字生名字野口 林昌吾) 二男 ましゅう
尚子 真舟

お悔やみ申します

大字生名字北 米澤ヒデ子 (98歳)
 大字棚野字仮家 稼勢嘉幸 (80歳)
 大字沼江字田中 井口ヒサ子 (77歳)
 大字三溪字平山 平山ハナコ (88歳)

善意ありがとうございました

5月16日～6月15日

稲井耕作さん(掛谷)
 新居義雄さん(掛谷)
 米澤正晴さん(生名)
 稼勢嘉範さん(棚野)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。ありがとうございました。

7月 勝浦郡夜間救急当番表

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○勝浦病院 ☎42-2555 ●上勝診療所 ☎44-5010
平日：午後6時～翌朝午前9時 休日：午後7時～翌朝午前9時

心配ごと相談 ☎(42)4652 IP 050(3438)8457

日時 2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)
午後1時～4時30分

場所 勝浦町住民福祉センター1階

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

交流講座ご案内 場所 勝浦会館

☎(42)3305 IP 050(3438)8631
mail:kaikan@town.katsuura.tokushima.lg.jp

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を次の通り開講いたします。

教室名	実施日	時間
陶芸	13(火)・20(火)	午後7:30～9:30
踊り	7月は休み	午後2:00～4:00
歌謡	4(日)・18(日)	午後7:30～9:30
生け花	12(月)・26(月)	午後7:30～9:30
大正琴	1(木)・8(木) 16(金)	(木)午後1:00～3:00 (金)午後7:00～9:00

◎大正琴は初心者コースもあります。

年金相談 場所 徳島南年金事務所 持参物 年金手帳・年金証書等

休日年金相談

日時 7月10日(土)
午前9時30分～午後4時

時間延長年金相談

日時 5日(月)・12日(月)・20日(火)・26日(月)
午前8時30分～午後7時

★年金に関する電話での相談は、「ねんきんダイヤル」で承ります。
☎0570(05)1165 (IP電話・PHS)03(6700)1165

★「ねんきん定期便」に関する電話での相談は、「ねんきん定期便専用ダイヤル」で承ります。
(「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。)
☎0570(058)555 (IP電話・PHS)03(6700)1144